

大学における平和に寄与する

科学の探求と軍事研究問題

— 札束で軍事研究を促進する安倍政権の大学政策 —

小林 昭 三

1 はじめに

2016年2月3日の朝7時のNHKニュース（おはよう日本）では、日本の安全保障政策が大転換する中において、防衛庁が使う防衛装備品に関する技術も高度化が進むということで、防衛省は、今年度から新たな防衛装備品への応用が期待される大学などの先端研究に対して軍事研究の委託研究募集を行った」ということをめぐる特集の報道がされた。

毎年1件で約3000万円（約3年継続で9000万円）の委託をする軍事研究の募集が行われ、これに対する応募総数109件の中から9件が採択されたと

いうものであった。そして、大学等からは58件の応募があり、4大学（東工大、豊橋技科大、東京電機大、神奈川工大）で計4件が採用された。公的な研究機関からは22件の応募で3件が採択（YAMA、JANSTEX、理研）企業からは29件の応募があり2件が採択（富士通、パナソニック）されたという。

戦後日本の大学では、第二次世界大戦の反省から「軍事研究は一切行わない」「防衛政策にかかわる研究とは一線を画する」とした伝統が培われてきた。しかし、安倍政権下においては、戦後の伝統を覆す動向が本格化して、防衛省は大学での軍事研究を募集する新制度を公然と開始した。学問研究の自由・大学自治の

根幹を揺るがす「科学研究の軍事化」を推進する重大事態が開始されたというものである。その結果、4大学が委託を受けたという生々しい早朝の報道特集は目覚め際の視聴者に大きな衝撃を与えたように思われる。

採択された軍事研究の内容は、例えば、「ナノファイバーによる有機化学物質の吸着特性評価」というもので、軍事のための防毒マスク開発が防衛省の狙いではあるが、年間21万円程の研究費しか無い苦しい状況下では、軍事研究応募を今年度は見送った近畿大学の炭素繊維・ナノファイバー研究グループは「3年間で9000万円程を獲得する豊橋技科大がとてもうらやましい」という気持ちもあるそうだ。世界で達していないレベルを超える研究をするには昨今の大学において慢性化しつつある研究費の欠乏状況では苦しいからだ。

しかし、未来のある学生たちからは「研究成果が軍事のほうに行ってしまう可能性を抱える防衛省でない方が、研究するにはよいと思う」という発言も出る。しかし、一度でも軍事研究に手を染めれば、その常態化に陥ることにもなりかねない。「禁断症状」のような麻薬的誘因さえ生じかねないような、研究費欠乏症

状が全国の大学に蔓延しているからだ。実は、昨今の新潟大学でも「ポケットマネーで学生との研究をなんとか継続しているという異常事態が」、そのような悩ましい現実下で具現化しているのだ。国立大学への運営交付金は、この10年間（平成16から26年）に1330億円も減少（1・25兆円の1割超）した。

更に、この特集でひときわ注目されたのは、最近において新潟大学が「軍事への寄与を目的とする研究を行わない」という文言を「科学者の行動指針」という学内規則に追加したことが紹介された場面である。その際、新潟大学を訪問して取材調査した記者は、高橋均理事への次のようなインタビューをした。「新潟大学正門・大学本部・新潟大学の科学者行動規範・科学者行動指針の頁」などの映像を大きく映し出して、「科学者は、その社会的使命に照らし、教育研究上有意義であつて、人類の福祉と文化の向上への貢献を目的とする研究を行うものとし、軍事への寄与を目的とする研究を行わない」という、注目される追加文言の文面が拡大して提示された。「大学としてにげることなく対峙していきたい」と高橋理事は語った。近年までの大学での軍事研究をめぐる経緯を以下で検証しておこう。

2 戦後の誓い 戦争を目的とする

科学の研究には一切従事しない

私たちが名古屋大学の大学院生だった1960年代末に、「自衛隊に依存した医学会総会」が名古屋市で開催された。名古屋大学の豊田講堂や経済学部講義室と名古屋市各地の総会会場とを結ぶ通信回線網の敷設工事を名目に、自衛隊守山通信大隊所属の自衛隊員約二〇名が二八日に無断侵入した¹⁾。私たちの機敏な抗議行動・退去要求の急展開で、自衛隊を即刻退散させた事を鮮明に思い起こす(文献(1)の157頁参照)。

名大院生協議会責任者の私と名大職員組合責任者の加村氏(新潟大・元農学部部長)とは新潟大教員として後に再会した。篠原名古屋大学長の要請に従い、自衛隊は一夜にして跡形なく全電信ケーブル網を撤去した。通信部門の軍事物資を何一つ残さない軍事演習・軍事行動だった。その軍隊特有の本性が明瞭に露見した。

実は、名古屋大学では、学問の自由・平和のための学問には従事するが、戦争のための学問には一切従事しないという考え方が深く根付いていた。「一夜にして自衛隊を名古屋大学から退散させ得た」伝統的底力

が当時の自衛隊侵入事件で実証され、後々まで維持・継承されたのだ。

科学における封建性の打破・軍国主義化の反省・民主的研究制度の探求

名古屋大空襲(1945年3月)後に、名古屋大学の物理教室・素粒子研究室は、戦火を逃れて長野県富士見村(現富士見町)に疎開していた(民家を借りて)。その疎開先で、湯川から巣立って名古屋大学にて素粒子研究を開始した坂田昌一博士は、名古屋大学物理教室に、民主的な研究体制を構築する必要性を痛感していた。そのためにもバナール(英国の物理学者)の『科学の社会的機能』を坂田は熟読し、それに基づく研究組織論を構想した。

それは、戦争の中で嘔みしめた次の反省からであった。「戦争をますます悲惨なものとした原因が科学の進歩によるものであることは否定できない事実であり、研究組織の封建制の除去と民主的再建に尽くすことは、われわれの社会的責任である」と。この熱い思いを素粒子や周囲の物理学研究者に説き心強い賛同を得て、戦後にそれを直ちに具体化した。バナールの『科学の社会的機能』にある研究組織論の着実な進展を坂田は

名大で実現した²⁾。

坂田は、1946年の1月24日の第1回研究室会議でパナールの研究組織論を取り上げ、研究者組織の民主化に関する考え方を披露して、民主的な研究室制度の導入を開始した。

間もなく、その考え方は名古屋大学の物理教室全体でも支持され、物理教室憲章を制定し、民主的な教室運営や研究室運営を保障する教室制度や研究員制度を制定する段階にまで進展した。その目指されたものは、「第一に研究者の思索に完全な自由が与えられること、第二に研究室においてなされた仕事が、研究室に属する研究者の仕事の単なる和ではないこと」というものであった。その評判は全国に広く知られるところとなり、全国から学生・院生らが集まり、名古屋の坂田グループは更なる新発展を遂げた。益川や小林らのノーベル賞を育んだ研究風土がこうして築かれ、自由闊達で民主的な雰囲気の下で、独創的で活発な研究グループの世代を育む土台が、このようにして築かれたのである。

戦争を目的とする科学研究に従わない学術会議の表明

日本学術会議は、第6回総会（1950年4月28日）において、以下のような声明を発した。『日本学術会

議は、1949年1月、その設立にあたって、これまで日本の科学者がとりきたった態度について強く反省するとともに科学文化国家、世界平和の礎たらしめようとする固い決意を内外に表明した。われわれは、文化国家の建設者として、はたまた世界平和の使として、再び戦争の惨禍が到来せざるよう切望するとともに、先の声明を実現し、科学者としての節操を守るためにも、戦争を目的とする科学の研究には、今後絶対に従わないというわれわれの固い決意を表明する』。

更に、1955年2月19日に制定した、原子力基本法の第2条には、「原子力の研究、開発及び利用は平和目的に限り、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」と定めた。即ち、「我が国の原子力は平和目的に限る」とし、原子力について「自主・民主・公開」の3原則を打立てた。

物理学者達は科学者の社会的責任を自覚して、湯川・朝永・坂田等という先達の思想を受け継ぎ、核廃絶や原子力の安全性等のため、様々な社会活動を展開してきたのである。

筆者の名古屋大学院生時代に「自由な研究室会議や

教室会議に参加でき、あらゆる会議が公開で傍聴自由」なのに驚いた。その「学問研究の自由」「教室研究室の民主主義」「研究選択の自由」「研究発表の自由」等の体験・自由闊達で創造的世界の継承発展に深く感銘した。

平和に寄与する科学の探求と反核平和への想い

益川さんの「ノーベル賞記念講演」は「平和へのメッセージ」を含むものだった。ところが準備内容がどういうわけかある大学の教授に伝わり「受賞記念講演のようなアカデミックな場で戦争のようなことを発言するのは不謹慎だ」という横やりが聞こえてきたそうだ。しかし、かげでこそこそというその圧力には一切従わなかった。益川さんは、5歳のときに生家が名古屋大空襲で米軍の焼夷弾の直撃を受けた。その悲惨な戦争体験を次のように回想した。「5歳のときの忌まわしい画像が、今も脳裏にこびりついている。ガガガーツ、ごう音とともに、何かが自宅の瓦屋根を突き破り、上がりかまちの下に転がった。B29爆撃機が投下した焼夷弾。幸いにも不発だった。だが、周囲は火の海。夜空が真っ赤に焦っていた。リヤカーの上にちよこんと乗り、家財道具に挟まれて両親と逃げまどった。そこ

で見た地獄絵図が、戦争と向き合う原体験になった」(中日新聞の名古屋ノーベル賞物語)。

特に、「坂田先生は『素粒子論の研究も平和運動も同じレベルで大事だ』と語り、反核平和運動に熱心に取り組んでいた。科学そのものは中立でも、物理学の支えなしに核兵器開発ができない。政治が悪ければ研究成果は人々を殺傷することに利用される。『科学的な成果は平和に貢献しなければならず、原水爆はあるべきではない』と熱っぽく語られた」という、反核平和の取り組みと意義を、益川さんは坂田先生から学び受け継いだ。

前述の自衛隊侵入事件などを体験する大学院生時代を通じて、私たちも、平和に寄与する学問の探求と反核平和の流れを継承・発展させてきた。そうした平和への学問研究の潮流は、その後、名古屋大学平和憲章として実を結んだ。参考文献(1)(2)を参照。

最近、「国立大学で反戦思想を掲げ、科学の軍事利用をさせないなどと宣言するのは僭越である。いかなものか」というような、名大平和憲章を目の敵にする攻撃が国会等でもされたりして、戦時中の暗い軍国主義時代に逆戻りするような危険な攻撃が目立つに至つ

ている(2)。

新潟大学におけるイルズ・レッドパージ闘争

イルズが新潟大学の開学の日(1949年7月19日)にやつてきて、レッドパージの開始となる演説を行った。日本を冷戦・反共の砦とするGHQの占領政策転換により、新潟大学におけるレッドパージが開始され、医学部の三上助教授や教育学部の関根栄雄教授をはじめとする進歩的教員・職員八名の首きり通告がされた。痛烈・果敢な反対闘争が取り組まれたが、三上・関根の二人への解雇通告をした2学部(の封建的な学部長はかたくなに撤回要求を拒み、二人はその犠牲者となった。他学部では反対・撤回闘争の高揚で復職を勝ち取った)。

次は、1949年12月に、新潟大学の教育学部の関根栄雄教授(あてに、彼の京都大学における同級生であった、名古屋大学教授坂田昌一博士からよせられた、激励の手紙である。もしも、関根氏からレッドパージ通告情報(が当初から坂田氏に届けられたら、日本学術会議における彼らの奮闘により通告撤回・復職の道が開かれたかも知れないという想いがよぎる)。

「関根栄雄兄、湯川先生のノーベル賞受賞はまこと

に明るいニュースでご同慶にたえません。湯川理論は日本の抜け穴をとおつて成長し開花した文化です。：中略：貴兄が最近理由の明らかでない辞職勧告をうけたとのお知らせに大層おどろきました。これは新制大学の発足にあたりまことになげかわしい出来事だと心配しています。新制大学が真に大学の名に値する学問的權威を獲得するには何よりも学問、思想の自由を保証しなければなりません。学内の人事、その他の重要事項が教授会の自治によらず学長や部長の官僚的独善により決定されるようなところにどうして高い学問が生まれるでしょうか。貴兄らに対する勧告は戦時中の官僚統制への復帰でありファシスト的暴挙であつてまづたく憤慨にたええません。このような勧告が次々におこなわれるならば日本の学問は自滅の一途をたどるほかないでしょう。日本学術会議(これを、憂慮して九月の第五回総会で(声明書と政府への勧告文を出し)このように傾向に対する警告をおこないました。私も学問思想の自由保障委員会の一人として、この(声明書、勧告文の草案作成に努力しましたが、総会で多数の会員が賛成してくれましたので、まだ日本の理性が後退していないことを知り力強く感じました。大学教授連

合でも同種の声明を出したことをご存知でしょう。貴兄のところの学部長はこれらの声明を読まれないのでしょうか。何れにしてもいかなることで一日も早く撤回されんことが望ましいと思います。1949年12月」こうした日本学術会議などの本格的な取組を経て、レックパージは破たんしたのである。

学問の自由・大学の自治・民主的教育研究制度の姿質
 国立大学の独立行政法人化によって、日本の大学運営は、戦後に築かれた歴史的教訓や遺産を反古にし、悪しき新自由主義を横行させてきている。大学や研究機関には「トップダウン」、「競争」、「効率」という新自由主義の原理が横行するような状況に至っている。

戦争の反省から確立してきた「学問の自由・大学の自治・民主的研究教育制度の保障」等がないがしろにされ、それを崩壊させる反動的な潮流が本格化してきている。

この結果、大学の教育研究に携わる教職員は息苦しくなり、雑務で多忙を極める日々になりつつある。短期的な目先の成果（外部資金獲得額、論文評価点数、特許取得数、マスコミ出演数、各種委員就任数など）が求められ、落ち着いてのびのびと取り組む自由が失わ

れる。多くの大学では、定員削減や基盤的経費削減が進行して若い人材の新規補充ができず、2〜3年の任期付きポストが急増する。新潟大学では「今後の2年間ほど教員の昇任や退職者の補充という必要不可欠な人事すら凍結をする」という衝撃的な報道が「朝日」や「新潟日報」のトップ記事や特集記事となつて大々的に報道された。如何に異例かつ根拠が不明確なものであるか、それで講義や研究の質が保たれるのか、と疑問や批判が渦巻く。

こうした弊害により日本の独創的な研究基盤がぜい弱化されてきている。輝かしいノーベル賞をもたらした基礎科学の伝統や基盤の維持・継承すら危うい。法人化後の十数年間におけるアジア欧米諸国中での日本の地盤低下が著しいのだ。こうして、「学問の自由」、「大学の自治」、自主的・民主的な教育研究条件」などが衰退して、日本における科学・技術の未来が危うくされる危機的状況に至っているのである。

3 おわりに

冒頭のNHK報道のように防衛省は平成27年度から安全保障技術研究推進制度の公募を開始した。ここ

で、新潟大学における「軍事研究に対する」対応の詳細な経緯を辿ろう。

当初の2015年5月15日開催の役員ミーティング、6月12日の新潟大学研究委員会（研究担当理事、高橋均）で「今年の申請に当たってはその申請はしない」ことを決めた。但し、「科学者の行動指針」においては「軍事等」研究の取り扱いを明確に定めていないことなどから、今後の新潟大学における「軍事等」研究の取り扱いについて審議するとされた。

理学部教授会では軍事研究反対の発言が幾つかあり、工学部教授会では「研究の自由ではないか」といった軍事研究容認の不規則発言はあったものの、軍事研究の容認発言は無かったという。自然科学系の学系長からはこの間の経過の報告がされ意見が求められた。また、理工農学部全教員個人あてに、メールで情報が流されて意見が求められた。退職した名誉教授・フェローという立場からも3・4通の意見があげられた。学系長、学部長からの意見もあげられた。「軍事研究を可とする意見は無かった」等の結果も受け、7月24日の研究委員会にて学部の意見集約がされ、軍事研究の禁止について、行動指針に追加で書き加えることが

決められた。9月11日の研究委員会で軍事研究を禁ずるとの原案が提示され議論され、文言の微修正を経て最終決定がされた。そして、2015年10月に「行動指針の確定・公表」がされた。以上が、行動指針が確定された具体的経緯である。

以上の行動指針の背景に、1987年10月23日に制定された新潟大学非核平和宣言がある。

『ヒロシマ・ナガサキからのアピール』国際署名運動が1985年から始まりました。私たちの新潟大学でも二年半余りの粘り強い取りくみの中で二万名をこえる署名が集約されています。戦前の日本の大学では学問の自由が保障されず、大学の自治が奪われ、侵略戦争に加担されていった歴史があります。この過去の教訓に対する痛切な反省に立ち、戦後の大学においては「戦争を目的とする研究は行わない」ことが誓われ、学問が平和に寄与することがめざされてきました。以上のことをふまえて、私たちは核兵器廃絶と平和を希求する意志を表明し、大学において研究・教育・医療にたずさわる者として自らの社会的責任を明らかにすることが極めて重要であると考えます。このことから、私たち新潟大学教職員一同は、以下の三点について非

核平和宣言を制定し、これを誠実に実行することを誓います。一、新潟大学で研究・教育・医療にたずさわる者として核兵器の使用・実験・研究・開発・生産・配備・貯蔵の速やかな完全禁止を求めます。二、戦争や軍事を目的とする研究を拒否するために、軍事関係機関やそれに所属する者との共同研究及びそれらからの研究資金の受け入れは行わず、またその機関に所属する者の教育は行いません。三、科学・技術・文化・芸術の固有の発展をめざし、新潟大学での研究・教育・医療が平和と人間の尊厳を守り、社会の発展に寄与するよう努めます」と。

この宣言を守り継承するには、独立法人化で脆弱化された「大学の自治・自主的民主的教育研究条件」の衰退を防ぎ・トップダウンに抗して、どう再構築するか問われている。

現安倍政権は「自衛隊の海外派兵・集団的自衛権・立憲主義の崩壊・憲法の実質的な改変などを行う安保関連法案（戦争法案）」を強行成立させた。次期参議院選挙又は衆参同日選挙で、3分の2の議席獲得で「明文改憲・憲法9条改正」を公然と公約している。

戦後70周年談話では、「日露戦争は植民地支配のもと

にあった多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけた」「アジア・アフリカが植民地を脱するよう勇気づけた」と朝鮮半島の植民地支配を進めた真実を隠す。しかも、「世界恐慌が発生し、欧米諸国が植民地経済を巻き込んだ経済のブロック化を進める中で、日本は打撃を受け、孤立化・満州事変・国連脱退・新国際秩序に挑戦・戦争・敗戦へと道を誤った」と侵略戦争の大罪を認めず欧米への責任転嫁を平気で行った。こうして、大学自治の破壊・大学への「君が代・日の丸」押付・研究費窮乏化・札束攻撃で軍事研究強要等の暴走状況にある。

以上のような軍事研究をめぐる大学の危機にどう対処するかが厳しく問われている。

(1) 名古屋大学平和憲章制定実行委員会編著 『平和への学問の道』（あけび書房 1987）。

(2) 益川敏英著、『科学者は戦争でなにをしたか』。13
105 108頁、（集英社新書 2015）。

（こばやし あきぞう・新潟大学）